



平成25年の横浜税関管内における密輸事犯

1. 社会悪物品の密輸入事犯の摘発状況

◎ 不正薬物の密輸入事犯の摘発件数は、27件、押収量は、約359kgとなり、摘発件数、押収量ともに過去5年間で最大となった。

- 国際郵便による密輸入事犯の摘発件数が増加(前年7件から24件に増加)
- 平成15年以来となる200kg以上の覚醒剤密輸入事犯を摘発
- 横浜税関では初となる客船旅客による大麻密輸入事犯を摘発

◎ 種類別の押収量は、

- 覚醒剤 約241kg(前年より約234kg増)
- 大麻 約1kg(前年とほぼ同量)
- コカイン 約118kg(全増)
- 麻薬・向精神薬等の錠剤型薬物 約4千錠(前年とほぼ同量)

2. 主な社会悪物品の密輸入事犯の摘発実績(全国・横浜)

種類	年	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		前年比	
			横浜		横浜		横浜		横浜		横浜		横浜
覚醒剤	件	164	1	152	-	185	5	141	4	154	3	109%	75%
	kg	333	1	322	-	402	69	482	7	859	241	178%	34.7倍
大麻	件	111	8	59	-	71	2	82	5	66	11	80%	220%
	kg	52	0	27	-	57	0	132	1	13	1	10%	87%
大麻草	件	87	3	45	-	57	2	58	3	52	11	90%	367%
	kg	40	0	2	-	6	0	104	0	12	1	12%	39.6倍
大麻樹脂	件	24	5	14	-	14	-	24	2	14	-	58%	全減
	kg	12	0	25	-	51	-	29	1	1	-	3%	全減
あへん	件	4	-	2	-	2	-	-	-	1	-	全増	-
	kg	3	-	3	-	4	-	-	-	0	-	全増	-
麻薬	件	93	5	50	5	37	2	46	3	128	10	278%	333%
	kg	15	0	11	1	44	-	11	-	135	118	12.4倍	全増
	千錠	83	1	16	5	5	3	4	3	17	2	429%	71%
ヘロイン	件	4	-	4	2	6	-	3	-	3	-	100%	-
	kg	1	-	1	1	3	-	1	-	4	-	367%	-
コカイン	件	10	-	11	1	9	-	7	-	10	1	143%	全増
	kg	13	-	6	0	38	-	9	-	127	118	13.5倍	全増
MDMA等	件	4	1	2	-	4	-	5	-	6	1	120%	全増
	kg	0	-	-	-	2	-	0	-	3	0	13.8倍	全増
ケタミン	千錠	31	0	0	-	0	-	0	-	0	-	111%	-
	件	4	-	10	-	1	-	8	-	5	-	63%	-
メチロン	kg	0	-	4	-	0	-	0	-	0	-	104%	-
	千錠	29	-	3	-	3	-	2	-	2	-	100%	-
その他麻薬	件	0	-	0	-	1	-	-	-	0	-	全増	-
	kg	1	-	-	-	-	-	0	-	-	-	全減	-
	千錠	42	4	20	2	14	2	21	3	102	8	486%	267%
向精神薬	kg	0	0	0	-	0	-	0	-	1	0	21.2倍	全増
	千錠	51	1	16	5	5	3	4	3	17	2	450%	71%
	件	30	3	33	7	31	3	39	2	33	3	85%	150%
合計	kg	-	-	1	-	2	-	-	-	0	-	全増	-
	千錠	10	0	14	6	13	3	12	1	10	2	81%	146%
	件	402	17	296	12	326	12	308	14	382	27	124%	193%
(参考)使用回数	kg	403	1	364	1	509	69	626	8	1,007	359	161%	46.5倍
	千錠	93	1	30	11	18	6	16	4	27	4	166%	95%
	万回	1,191	-	1,133	-	1,550	-	1,701	-	3,331	-	196%	-
銃砲	件	2	-	-	-	-	-	3	-	4	-	133%	-
	丁	2	-	-	-	-	-	4	-	6	-	150%	-
銃砲部品	件	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	全減	-
	点	2	-	-	-	1	-	3	-	-	-	全減	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
3.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
4.(参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤:0.03g、大麻草:0.5g、大麻樹脂:0.1g、ヘロイン:0.01g、コカイン:0.03g、あへん:0.3g、MDMA等及び向精神薬:1錠)
5.端数処理のため数値が合わないことがある。
6.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
7.平成25年の数値は速報値である。

3. 主な摘発事例

【社会悪事犯】

製粉機に隠匿された覚醒剤密輸入事犯

平成25年3月、メキシコから到着した海上貨物である製粉機の輸入検査において、ローラー部分に隠匿された覚醒剤約240kgを発見・摘発した。



日本人旅客による大麻密輸入事犯

平成25年10月、横浜港大さん橋国際客船ターミナルに停泊中の客船から下船した日本人旅客に対する税関検査により、スーツケース内に隠匿携帯していた大麻5.66gを発見・摘発した。



国際郵便路線を利用した米国来大麻密輸入事犯

平成25年8月、米国から到着した郵便物を検査したところ、ろうそく2本内に巧妙に隠匿された大麻約500gを発見・摘発した。



国際郵便路線を利用した米国来大麻密輸入事犯

平成25年12月、米国から到着した郵便物を検査したところ、自転車部品内に巧妙に隠匿された液体状の大麻約81グラムを発見・摘発した。



【その他の事犯】

国際郵便路線等を利用した商標権侵害物品密輸入事犯

平成25年7月に中国から到着した郵便物の検査等により、商標権を侵害する物品合計1,055点を発見・摘発した。



改ざんされた不正B-CASカードの密輸入事犯

平成25年9月、台湾から商標権を侵害し、かつ技術的制限手段回避装置である改ざんされた不正B-CASカード2枚を密輸入した日本人男性を関税法違反で告発した。

連絡・問合せ先

横浜税関 調査部

特別審理官(第1担当): 小澤

TEL045-212-6080

